

国立大学法人筑波大学の中期目標 新旧対照表

| 現 行                          |  | 変 更 案                        |  | 変更理由等               |
|------------------------------|--|------------------------------|--|---------------------|
| 別表2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点) |  | 別表2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点) |  | 研究センター改組に伴う名称変更のため。 |
| 共同利用・共同研究拠点                  | 計算科学研究センター<br>遺伝子実験センター  | 共同利用・共同研究拠点                  | 計算科学研究センター<br><del>つくば機能植物イノベーション研究センター</del> 遺伝子実験センター                                    |                     |
| 教育関係共同利用拠点                   | 日本語・日本事情遠隔教育拠点 (筑波大学グローバルコミュニケーション教育センター)<br><u>ナチュラルヒストリーに根ざした森と草原の生物多様性教育拠点 (筑波大学菅平高原実験センター)</u> | 教育関係共同利用拠点                   | 日本語・日本事情遠隔教育拠点 (筑波大学グローバルコミュニケーション教育センター)<br><u>ナチュラルヒストリーに根ざした山岳科学教育拠点 (筑波大学山岳科学センター)</u> |                     |
|                              |  |                              |  |                     |

国立大学法人筑波大学の中期計画 新旧対照表

| 現 行   | 変 更 案  | 変更理由等   |
|---|--|---|
| <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(略)</p> <p>2 国際的に互換性のある教育の実施に向けての目標を達成するための措置</p> <p>(略)</p> <p>◇ 国内外の大学や筑波研究学園都市の研究開発法人とのトランスボーダー連携に関する具体的方策</p> <p>(略)</p> <p>(新規)</p> <p>(略)</p> <p>◇ 教育研究組織の見直し、再編成に関する具体的方策</p> <p>20 学位プログラム制による教育に全学的に移行するとともに、分野横断型の学位プログラムを拡充する。これに併せて、<u>既存の</u>教育組織の入学定員を見直し、<u>学位プログラムごとに適切に設定</u>する。</p> | <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(略)</p> <p>2 国際的に互換性のある教育の実施に向けての目標を達成するための措置</p> <p>(略)</p> <p>◇ 国内外の大学や筑波研究学園都市の研究開発法人とのトランスボーダー連携に関する具体的方策</p> <p>(略)</p> <p><u>16 の 2 国内外の政府、大学等からの要請に基づき、外国の大学の教育課程に位置付けられる日本国内への受入インターンシッププログラムなど、教育業務を受託し、国際的な互換性維持に配慮しつつ、既存の連携方策の改善とより多様な連携形態の導入に取り組む。</u></p> <p>(略)</p> <p>◇ 教育研究組織の見直し、再編成に関する具体的方策</p> <p>20 <u>国際的互換性のある</u>学位プログラム制による教育に全学的に移行するとともに、分野横断型の学位プログラムを拡充する。</p> <p>これに併せて、<u>大学院課程においても学校教育法第 100 条ただし書の規定により置くことができる研究科以外の教育研究上の基本となる組織として、教育を担う組織(以下のとおり)と研究を担う組織(計画 29-2 に掲げる「系)」を置く。また、教育を担う組織には大学院設置基準第 6 条に規定される「専攻」相当の組織を置き、構成する学位プログラムを管理する。</u></p> <p><u>これにより、それぞれの教育課程に効率的に資源投入し、最大限の効果が得られるよう教育課程と授業科目を管理するとともに、教育イニシアテ</u></p> | <p>トランスボーダー連携による教育の推進として外国政府等からの教育業務の受託を重点計画として掲げるため。</p> <p>教育研究上の必要性から、大学院研究科に代えて、教育を担う組織と研究を担う組織の設置等により、国際的互換性のある教育の実施体制の整備を重点計画とし</p> |

イブ推進機構(仮称)を置き、授与する学位の質保証並びに評価に基づく教育組織の入学定員の見直し及び学位プログラムごとの適切な配分を実施する。

教育を担う組織

ビジネス科学・人文社会科学研究群(仮称)、理工・情報・生命研究群(仮称)、人間総合科学研究群(仮称)

て掲げるため。

(略)

(略)

4 世界トップレベルの研究の推進に向けての目標を達成するための措置

4 世界トップレベルの研究の推進に向けての目標を達成するための措置

(略)

(略)

◇ 基盤研究の着実な実施及び学際横断型研究の飛躍的推進に関する具体的方策

◇ 基盤研究の着実な実施及び学際横断型研究の飛躍的推進に関する具体的方策

(略)

(略)

26 重点的な研究支援を一層加速し、WPI「国際統合睡眠医科学研究機構」や計算科学研究センター、生命領域学際研究センター(TARA)、人文社会国際比較研究機構、数理工質融合科学センター、地球・人類共生科学研究機構、遺伝子実験センター、下田臨海実験センター等を中心に世界トップレベルの研究を推進する。

26 重点的な研究支援を一層加速し、WPI「国際統合睡眠医科学研究機構」や計算科学研究センター、生命領域学際研究センター(TARA)、人文社会国際比較研究機構、つくば機能植物イノベーション研究センター、下田臨海実験センター等を中心に世界トップレベルの研究を推進する。

研究センター改組に伴う名称変更等のため。

<KPI:相当数の研究領域において世界 100 位以内を実現>

<KPI:相当数の研究領域において世界 100 位以内を実現>

(略)

(略)

◇ 学内の研究システムの大胆な改革に関する具体的方策

◇ 学内の研究システムの大胆な改革に関する具体的方策

29 基幹研究組織(WPI「国際統合睡眠医科学研究機構」、計算科学研究センター、生命領域学際研究センター(TARA)など)を中核として研究センターの改組・再編・集約を進める。

29 基礎研究、学際横断型研究、大学の戦略に基づく研究をバランスよく進めるとともに、各研究組織に対する支援や権能付与を全体として整合的でもし評価に基づくものとするため、研究センターの改組・再編・集約のための見直し結果を踏まえ、学内の研究組織を学術的な先端研究センターと開発研究センターに大別し、学術的な先端研究センターについては5年ごとに評価を実施し段階認定(4段階(R1~R4))を行う仕組みを導入する。なお、開発研究センターは運営活動経費をすべて外部資金により賄い、社会実装を目指した研究活動を行うものとする。

平成 28 年度まで研究センターの改組・再編・集約計画を策定したことを踏まえ、さらに、段階認定評価システムに基づく PDCA サイクルを

<KPI:平成 28 年度までにすべての研究センターの改組・再編・集約計画を策定し、当該計画に基づき改組再編集約を順次実施>

(新規)

(略)

7 筑波研究学園都市を含めた地域との連携に向けての目標を達成するための措置

(略)

◇ 社会との連携・協力、生涯教育等の社会サービスに関する具体的方策

また、この仕組みの導入に併せて、これまで進めてきた研究センター見直し結果を踏まえ、研究センターから教育研究支援センター等への転換、研究センターの集約・再編、リサーチユニットへの転換を実施する。

R1：世界級研究拠点 R2：全国級研究拠点  
R3：重点育成研究拠点 R4：育成研究拠点（リサーチユニット）

<KPI：平成 28 年度までにすべての研究センターの改組・再編・集約計画を策定し、当該計画に基づき改組再編集約を順次実施。

各研究センターに対する支援の内容・水準と各研究センターに付与される学内権能が、各段階に相応し、しかも全体として整合的であるように、平成 30 年度までに整理し、ルール化を実施。>

29 の 2 「系」(以下のとおり)を中心に戦略的に研究を推進するとともに、計画 29 に掲げる学術的な先端研究センターの評価の仕組みの導入に際して、R1 世界級研究拠点として認定された以下に示す研究組織に固有の人事機関を置き、重点的な研究分野における研究戦略に基づく柔軟で機動的な教員人事を可能にする。

系  
人文社会系、ビジネスサイエンス系、数理物質系、システム情報系、生命環境系、人間系、体育系、芸術系、医学医療系、図書館情報メディア系、学際研究系

R1 世界級研究拠点  
計算科学研究センター、生命領域学際研究センター（TARA）

(略)

7 筑波研究学園都市を含めた地域との連携に向けての目標を達成するための措置

(略)

◇ 社会との連携・協力、生涯教育等の社会サービスに関する具体的方策

明示すると共に、系による戦略的な研究の推進について、重点計画として掲げるため。

「系」を中心とした戦略的な研究の推進と機動的な教員人事の推進について重点計画として掲げるため。

42 大学の知的ポテンシャルと社会の課題解決ニーズを双方向に結びつけることにより、大学と社会との教育・研究を通じた交流を推進するとともに、大学の知の発信として社会人に学びの場を積極的に提供するなど社会貢献を強化する。

(略)

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(略)

### 2 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

(略)

◇ 安全性と柔軟性を併せ持つ情報セキュリティ環境の実現に関する具体的方策

57 全ての大学構成員に対する情報セキュリティ教育受講の義務化を目標とするとともに、情報セキュリティ監査等を通じたリスクマネジメント及びキャンパス情報ネットワークのセキュリティを強化すること等により、情報セキュリティ環境を充実・強化する。

(略)

42 大学の知的ポテンシャルと社会の課題解決ニーズを双方向に結びつけることにより、大学と社会との教育・研究を通じた交流を推進するとともに、大学の知の発信として社会人に学びの場を積極的に提供するなど社会貢献を強化する。

さらに、児童、生徒、学生等に対するオリンピック・パラリンピック教育(ボランティア養成を含む)、競技力向上に向けた事業を通じて健康増進等に貢献する。

(略)

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(略)

### 2 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

(略)

◇ 安全性と柔軟性を併せ持つ情報セキュリティ環境の実現に関する具体的方策

57 国内外を通じて情報セキュリティの高度化が求められることに対応して、国際的にも通用する筑波大学情報セキュリティマネジメントシステムを構築する。このため、以下のような方策を講じる。

- (1) 大学構成員に対する情報セキュリティ教育の義務化
- (2) 情報セキュリティ監査を通じたリスクマネジメント
- (3) キャンパス情報ネットワークシステムのセキュリティ強化
- (4) 情報の機密性の格付けのキーワードによる情報の定義及び機密性に  
応じた情報の取扱手順の明確化と徹底
- (5) 機密情報を格納する専用システム及び利用端末の登録制や暗号化を  
義務付けた運用ルールの整備

(略)

オリンピック・パラリンピック教育の推進等を重点計画として掲げるため。

情報セキュリティ環境の構築について、一層の充実・強化を図ることを重点計画として掲げるため。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(略)

◇ 大学の多様な活動を支える基金の整備・運用等に関する具体的方策

(略)

62 教育・研究活動等の充実・支援のため、大学の活動を支援する多様な人材のネットワーク等を活用し、基金を着実に拡充する。また、大学の資産等を活用し、外部との連携によるものを含めて、新たな附帯事業の創出に取り組む。

(略)

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(略)

◇ 大学の多様な活動を支える基金の整備・運用等に関する具体的方策

(略)

62 教育・研究活動等の充実・支援のため、大学の活動を支援する多様な人材のネットワーク等を活用し、基金を着実に拡充する。また、大学の資産等を活用し、外部との連携によるものを含めて、新たな附帯事業の創出に取り組む。

さらに、奨学寄附金の増額を図り、奨学寄附金による教育研究以外の多様な継続的活動を可能とするため、従来の寄附講座制度及び寄附研究部門制度等を一元化して特別活動部門制度を設ける。

特別活動部門においては、寄附者の意向に沿った教育、研究、診療その他多様な活動を行うこととする。

また、これにより、従来、寄附講座制度及び寄附研究部門制度、特別共同研究事業制度等に分かれている相談窓口・受入窓口を一元化する。

(略)

本学の活動に対する寄附者の意向に沿った多様な活動の展開を重点計画として掲げるため。

| 現 行          |  | 変 更 案        |  | 変更理由  |
|--------------|--|--------------|--|---|
| 別表（収容定員）     |  | 別表（収容定員）     |  | 平成30年度に行う医学群医学類の収容定員の増に伴う変更（平成31年度までの入学定員暫定増）<br><br>専攻設置に伴う入学定員改定<br><br>専攻設置に伴う入学定員改定 |
| 人文・文化学群      | 960人   | 人文・文化学群      | 960人   |   |
| 社会・国際学群      | 660人   | 社会・国際学群      | 660人   |   |
| 人間学群         | 480人   | 人間学群         | 480人   |   |
| 生命環境学群       | 1,020人   | 生命環境学群       | 1,020人   |   |
| 理工学群         | 2,100人   | 理工学群         | 2,100人   |   |
| 情報学群         | 980人   | 情報学群         | 980人   |   |
| 医学群          | <u>1,205</u> 人（うち医師養成に係る分野 <u>751</u> 人）                                       | 医学群          | <u>1,215</u> 人（うち医師養成に係る分野 <u>761</u> 人）                                       |   |
| 体育専門学群       | 960人   | 体育専門学群       | 960人   |   |
| 芸術専門学群       | 400人   | 芸術専門学群       | 400人   |   |
| 人文社会科学研究科    | 473人 { うち5年一貫課程 190人<br>修士課程 72人<br>前期課程 100人<br>後期課程 111人 }                   | 人文社会科学研究科    | 473人 { うち5年一貫課程 190人<br>修士課程 72人<br>前期課程 100人<br>後期課程 111人 }                   |   |
| ビジネス科学研究科    | 357人 { うち前期課程 120人<br>後期課程 69人<br>専門職学位課程 168人 }                               | ビジネス科学研究科    | 357人 { うち前期課程 120人<br>後期課程 69人<br>専門職学位課程 168人 }                               |   |
| 数理物質科学研究科    | 813人 { うち前期課程 480人<br>後期課程 333人 }  | 数理物質科学研究科    | 813人 { うち前期課程 480人<br>後期課程 333人 }  |   |
| システム情報工学研究科  | 1,172人 { うち前期課程 854人<br>後期課程 318人 }  | システム情報工学研究科  | 1,172人 { うち前期課程 854人<br>後期課程 318人 }  |   |
| 生命環境科学研究科    | <u>1,075</u> 人 { うち5年一貫課程 105人<br>前期課程 <u>556</u> 人<br>後期課程 414人 }             | 生命環境科学研究科    | <u>1,057</u> 人 { うち5年一貫課程 105人<br>前期課程 <u>538</u> 人<br>後期課程 414人 }             |   |
| 人間総合科学研究科    | <u>1,460</u> 人 { うち修士課程 <u>158</u> 人<br>医学の課程 248人<br>前期課程 688人<br>後期課程 366人 } | 人間総合科学研究科    | <u>1,478</u> 人 { うち修士課程 <u>176</u> 人<br>医学の課程 248人<br>前期課程 688人<br>後期課程 366人 } |   |
| 図書館情報メディア研究科 | 137人 { うち前期課程 74人<br>後期課程 63人 }  | 図書館情報メディア研究科 | 137人 { うち前期課程 74人<br>後期課程 63人 }  |   |
| 教育研究科        | 199人（修士課程）   | 教育研究科        | 199人（修士課程）   |   |